

平成 16 年度 特色ある大学教員養成プログラム

- 大学・短期大学名 国立 福岡教育大学
- 取組名称 障害児支援経験を通じた教員養成プログラム
豊かな人間性と高い指導力を目指して
- 取組単位 学部単位
- 取組担当者 副学長 井上裕之
- キーワード 1. 障害児支援経験 2. 教員の質(人間性と指導力)
3. 障害児指導実習 4. 全学開講障害児関係科目
5. ボランティア支援システム

1. 本取組の内容

(1) 取組の背景

() 教員の質に関する社会的要請

近年の学校教育現場では、いじめの深刻化、学級崩壊、増加する不登校児や LD (学習障害)・ADHD (注意欠陥/多動性障害)児への対応など、特別なニーズや障害のある子ども一人一人に応じた適切な指導が必要とされている。

このような社会状況の中では、広い視野から教育問題への理解を深め、特別なニーズを持つ子どもに対応できる、「豊かな人間性」のある教員が求められている。

そのためには、実態に応じて諸課題を客観的・的確に把握・分析し、自ら教材や活動を開発してカリキュラムを構成し、実施・評価できる高い「指導力」が期待されている。

() 教育学部学生の現状

教員志望の学生においても、他者への境遇や能力についての配慮が乏しく、価値観の相違を認めることが難しい。これが子どもへの画一的対応につながり、一人一人への対応を困難にしている。

成長過程において経験が乏しく、物事に臨機応変に対処する能力が培われていない。特に、多様な人々との円滑なコミュニケーションスキルが不足している。

体験と理論を結びつけるプロセスが、大学を含めたこれまでの教育に含まれてこなかったために、様々な状況に対応する問題解決能力が身につけていない。

() 障害児支援の必要性

近年の障害児教育の流れ(表 1)を背景として、通常の学級においても障害のある子どもへの対応・指導力がこれからの課題として指摘されている。

表 1 障害者に関連する社会的背景

1. 平成 5 年度 障害者対策に関する新長期計画	当年度より開始された「障害者対策に関する新長期計画」に基づく障害者の社会参加を推進するための政府としての取り組みがある。
2. 平成 5 年度 「通級による指導」が開始	通常の学級に在籍する軽度障害のある児童生徒数が増加傾向にあることを受けて、平成 5 年度に学校教育法施行規則が改正され、通常の学級に在籍する軽度障害児に対して「通級による指導」が開始された。
3. 平成 14 年 学校教育法施行令改正	盲学校、聾学校、養護学校へ就学すべきとされていた者も当該市町村の設置する小学校または中学校において適切な教育を受けることができる特別な事情があると認められれば、小・中学校の通常の学級あるいは特殊学級への就学ができることとなった。
4. 平成 15 年 「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」	「障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う『特殊教育』から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う『特別支援教育』への転換を図る」必要性が指摘される。
5. 平成 10 年 介護等体験特例法の施行について(関係省令等の公布, 文部事務次官の通達)	教員免許取得を目指すすべての学生に、高齢者や障害者に対する介護等の体験が義務づけられ、人の心の痛みのわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりが求められる。

学校教育法施行令が改正され(平成 14 年 4 月)、盲・聾・養護学校へ就学すべきとされていた者も特別な事情があると認められれば、小・中学校の通常の学級への就学が可能となった。すなわち、今後通常の学級に障害のある子どもが増えることが予想される。

さらに、従来の特殊教育の対象ではない LD や ADHD、高機能自閉症といった障害のある子どもたちが既に、通常の学級に約 6%の割合で在籍することが明らかにされている(「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)、平成 15 年 3 月」より)。

(2) 本プログラムの目的

本プログラムでは、障害児支援経験を通して、すべての教員志望学生に対し、豊かな人間性と指導力を養成する(背景())とともに、障害児教育に関する基礎レベルの知識や指導法の習得をねらう(背景())ものである。

障害児教育における教員養成では、障害に関する医学・心理・教育に関する知識の習得、障害児の支援体験を通じた体験的学習、習得した知識と内容の再確認というプロセスが重要である。特に「障害児の支援体験を通じた体験的学習」は、障害児一人一人の個性を尊重し理解して関わる姿勢(人間性)と力量(指導力)を養成する意味で重要視されねばならない。本学では、このような基本理念に基づいて障害児教育教員養成を行ってきた実績がある。平成 11 年度からの全学的カリキュラム改訂を機に、それまでの障害児教育教員養成の Know-How/Do-How を生かして、本プログラムを構成した。

(3) 取組の全体像

本プログラムは、障害児支援経験を通じた「多様な個の理解と対応」(理論)、「体験と理論の融合」(理論、体験)、「さらなる体験の機会の提供」(体験)という 3 つの柱から構成され(表 2 および図 1 参照)、いずれも地域との連携に基づいている。

(4) 全学的取組体制

本プログラムは平成 11 年度から開始された。全学的教育体制の構築に関しては、学長を長とする改革委員会が担当した。改革委員会のリードのもとで、カリキュラム、実習の改善については教務委員会、教育実習運営委員会、カリキュラム検討委員会が関わり、ボランティア活動については生涯教育運営委員会が関わって、全学的に制度と実施体制を整えてきた。

また、個々の教員の意識向上をねらい、全学的 FD 活動の中で障害児教育の現状や今後の展望および国際動向、さらには過去、現在在学する障害のある学生を例に、高等教育における障害のある学生の学習支援について情報提供をして活動を重ね、報告書を刊行している。

3. 本取組の特色

障害児支援経験を通じた(1)～(3)(表 2)の 3 つの観点から特色を述べる。

(1)「多様な個の理解と対応」ができる教員養成カリキュラム

表 2 障害児支援経験を通じた教員養成プログラムの特色

(1)「多様な個の理解と対応」(理論)

() **教職職専門科目の新設**

() **「介護等体験」事前指導授業科目の新設**

(2)「体験と理論の融合」(理論、体験)

() **実習の充実**

() **体験と理論の融合を目指したカリキュラム**

(3)「さらなる体験の機会の提供」(体験)

() **ボランティア支援システム(VSS)とサークル活動**

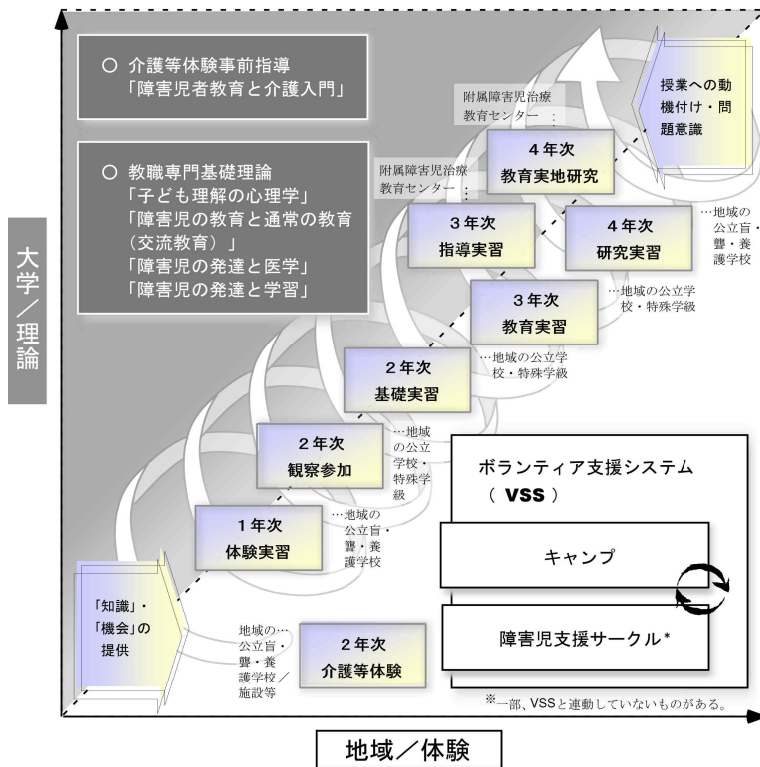


図1 本プログラムの構造

()教職専門科目の新設：子ども一人一人のニーズの理解を深めるための全学開講授業科目

教育職員免許法等で定める教職専門科目の区分の中に、障害の理解を深める目的で「障害児の教育と通常の教育(交流教育)」、「障害児の発達と医学」、「障害児の発達と学習」、「子ども理解の心理学(発達の障害を一部に扱う)」などの科目を設けている。このようなカリキュラムは全国的にみても類のないものであり、他大学の参考となる。

()「介護等体験」事前指導授業科目の新設：介護等体験の事前に当該科目履修を義務づけ

本学では全国に先駆けて、「介護等体験」の事前指導として「障害児者教育と介護入門」という授業をカリキュラムに組み込み、教員免許状取得をめざす全学生の必修とした。特色として、授業は、障害児教育関係教員のみならず、実習を受け入れる障害者施設・病院の関係者も担当しており、地域のニーズを踏まえた内容になっている。

このように通常の小・中学校の教師を目指す学生が障害児の教育を学ぶことは、相手の個性を尊重し理解して関わる基本的姿勢・態度を養うことができ、教師として人間性の幅を広げるうえで意義が高いといえる。

(2) 体験と理論の融合を目指した教育カリキュラム

()体験を重視した実習の充実：1年生から4年生までの一貫した実習を通した体験的学習

教育現場での実体験を重視する観点から「1年次から4年次にわたる継続的・体系的な実習」を取り入れた。さらに、他大学と異なる本学の特色は、これらの実習を附属学校のみならず、地域の通常の学校等との連携のもとに提供してきたことである。学生にとっては、附属学校というお膳立てされた環境から出て、地域の一般の学校における教育の現場にじかに触れ、受け入れ学校の指導教諭と大学教員の連携のもと、理論との融合を図る機会となっている。

()体験と理論の融合を目指したカリキュラム：附属障害児治療教育センターにおける地域の障害児と保護者への臨床サービスの場を活用した授業科目

附属障害児治療教育センターでは、長年にわたって障害児と保護者の教育的ニーズに応える臨床サービスを地域貢献として行ってきた。最近5年間の年間指導回数は平均1,817件に及んでいる。これらの臨床サービスは、大学教員が子どもの評価、指導計画作成とその実施を行うと同時に、保護者の了解を得て学生教育の場としても機能している。平成11年度のカリキュラム改訂により、この臨床サービスへの学生参加が正規の授業科目「障害児教育指導実習」として単位化された。この授業は、学生が障害児の支援に関する実践的専門性を学ぶと同時に、個々の子どものニーズを捉えるプロセスを通じて、個の多様性に対応できる豊かな人間性を育むことができる機会を提供している



写真 1 障害児教育指導実習の様子

(写真 1)

(3) さらなる体験の機会の提供～ボランティア支援システム

() ボランティア支援システム (VSS) とサークル活動
ボランティア支援システム (VSS)

構造化された体験だけでは、多様な現場の実態に触れる機会としては十分とはいえない。そこでさらなる体験の機会を提供するとともに、あわせて地域と連携して学生の豊かな人間性と高い専門性という資質を開発するため、地域と連携してボランティアシステムを構築し運用しており(図2)、学生の自主的なサークル活動の支援を含めて成果をあげている。ボランティア活動依頼の中には障害児への支援に関するものが平成15年度で約40%含まれており、多くの学生が障害児の支援に携わっている。

キャンプ・サークル活動

本学では学生の正課外活動として、障害児・者に関連したサークル活動が盛んである。特に障害児・者を対象とした夏期休暇等を利用した「キャンプ」は昭和50年代から継続的に行われており、全国的に見てもそ

の活動の歴史は長く、活発である。さかんなサークル活動を通じて、所属課程・専攻の枠を超えて学生同士の交流も深まり、先輩から後輩へ伝えられるノウハウの蓄積は各サークルの特色となっている。

4. 本取組の有効性

本プログラムは、教育委員会や地域の学校から高く評価されている。本プログラムの障害児教育指導実習を視察した地域の教育委員からは「素晴らしい取組であり、教員志望者全員に経験させるべきだ」と評されている。また、本プログラムによる学生を平成15年3月から社会に送り出したが、「新規採用の先生が障害児支援経験を生かして即戦力となってくれており、とても助かっている」、「教育実習で本校に来た さんをぜひ本校に」という地域の学校からの声も多く寄せられている。

このような外部からの高い評価を踏まえた上で、本プログラムに対する学生の評価を取りあげてみると、障害児支援経験を通して豊かな人間性の形成と高い指導力の獲得に至っていることがわかる。以下に本プロ

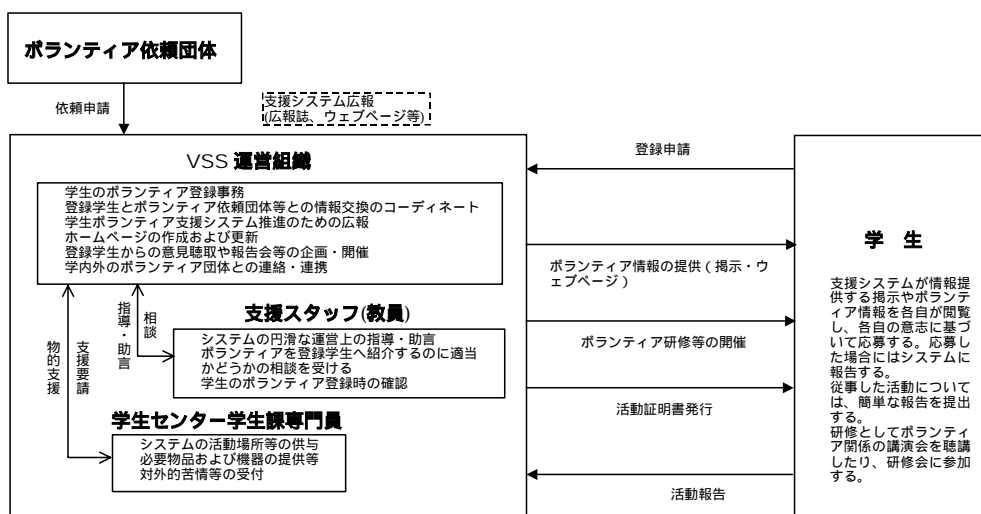


図 2 学生ボランティア支援システム

特色 GP：福岡教育大学

グラムへの参加実績と学生の評価を中心にまとめた。

(1)「多様な個の理解と対応」ができる教員養成カリキュラム

()教職専門科目および()「介護等体験」事前指導授業科目

教職専門科目に位置づけられた、前述のさまざまな障害の理解に関連する講義に対する学生の関心は高く、必修ではないにもかかわらず、これらの授業の1年間受講総数はある一定の数に及んでいる(図3)。

「障害児者教育と介護入門」は、教員免許状取得を目指すすべての学生が受講している。表3に、介護等体験参加学生の感想文を記す。「僕は(障害のある生徒を)かわいそうと思っているが、本人は思っていない。ハンディーをハンディーとせず毎日楽しく生きているんだ」とあるように、通常の小・中学校の教師を目指す学生にとっても障害児支援経験を通して、相手の個性を尊重し理解して関わる基本的姿勢・態度を養うことができ、教師として豊かな人間性を培う上で有効であるといえる。図4に介護等体験による障害児への態度変容について示した。体験、未体験群ともに介護等体験事前授業科目をすでに受講しており、体験前の態度得点が70点満点で40~50点と高いことから、事前授業の効果が認められる。その上で介護等体験がさらなる態度変容につながっていることが示される。

(2) 体験と理論の融合を目指した教育カリキュラム

()体験を重視した実習の充実および()体験と理論の融合を目指したカリキュラム

附属学校は、学生が講義で得た知識・技能を実際の教育につなげるのに構造化された教育環境を供する点で意義がある。しかし教員の指導力低下が問われるなか、附属学校と地域の一般的な学校の違いが指摘されているのも事実であり、この点で本学のように地域の学校で早い学年から実習を行うことは、指導力のある教員養成に有効であるといえる。

このような全学的な実習の充実にあたり、障害児に特化したものとして附属障害児治療教育センターで行う「障害児教育指導実習」を新設した。この授業は、実態把握、指導計画の立案、指導、評価、再計画というPlan-Do-Seeの過程を体験できるように構成されている。そのため、学生が障害児の教育に関する実践的専門性を学ぶと同時に、個々の子どものニーズを捉えるプロセスを通じて、個の多様性に対応できる教員としての豊かな人間性と指導力を養うのに有効である(表4)。「(引き出したいことをどうすれば引き出せるかという)方法も十分に考えなければ、よりの確な結果は

障害児支援経験を通じた教員養成プログラム

得られず、より効果的な支援はできないと思う。『やってみること』はもちろん大切だが、それと同様に『考えること』もとても大切だと思った」という感想は、学生自身が知識と体験を融合させるプロセスにおいて

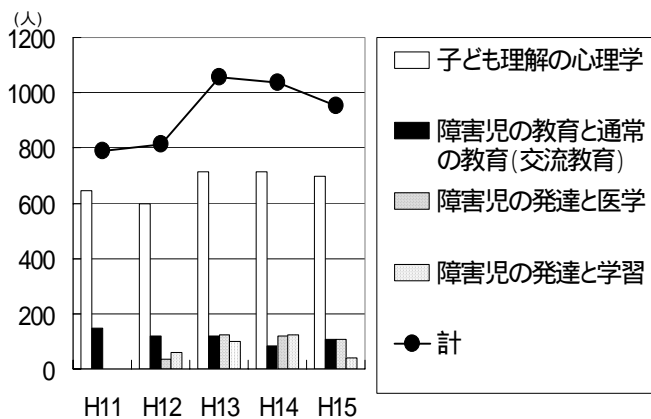


図3 全学開講される障害児関連科目の年間受講生数

表3 介護等体験参加生の感想

(平成11年度介護等体験感想文集より:北九州市立八幡西養護学校)

<ul style="list-style-type: none"> 教職への志向性の高まり <p>「子どもたちと接することのできる教職はすばらしいと再確認した」</p>
<ul style="list-style-type: none"> 直接的な経験から障害のある人へ理解の変容 <p>「障害のある人は、人それぞれであって1つのイメージではないということがわかりました。」</p> <p>「僕は(障害のある生徒を)かわいそうと思っているが、本人は思っていない。ハンディーをハンディーとせず毎日楽しく生きているんだ」</p> <p>「どこまで手伝わせてもらったらいいのかわからないのが相手の方に聞けばいいのだと気が付いたので良かった。」</p>
<ul style="list-style-type: none"> 自発性の高まり <p>「大学に障害を持った子どもたちとキャンプに行ったりという企画があるので是非参加してみたい」</p>

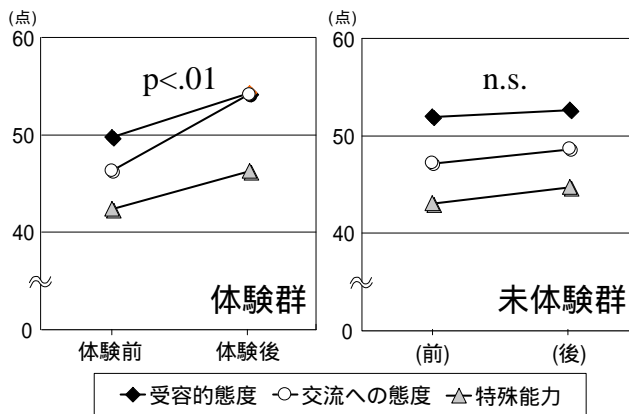


図4 介護等体験前後での障害児への態度変容

表4 障害児教育指導実習受講生の感想（発達障害児教育指導実習 ・ ）

<p>） 体験と理論の融合</p> <p>「支援を行っていたことで、講義の中で先生方が言われることを支援の中で思い出し、なるほどね、あれ？もしかして、などと結びつき、興味深く楽しい講義になることが多かったです。支援がなかったらひょっとして聞き流していた内容かもしれません。」</p> <p>「いくら教科書や資料を見て勉強しても実際にやって体験してみないと記憶にとどまらない。」</p> <p>「さまざまな本の中の保護者の意見を得るのではなく、実際に会って、実際に話して生の意見をもらうということは、本当に貴重な体験だと思います。」</p>
<p>） 職業観・人間観の深まり</p> <p>「この『支援』は先生という職業のすばらしさ、魅力を改めて感じさせてくれるとともに、先生になる勇気も与えてくれました。」</p>
<p>） 体験に基づく思考の深まり</p> <p>「1年間支援を行ってきましたが、ここでは自分で考える機会もあり、その方法がよかったのかアドバイスをくださる先生方がいて、見本となる先輩もいて本当にすばらしいことをたくさん学びました。</p> <p>「(引き出したいことをどうすれば引き出せるかという)方法も十分に考えなければ、よりの確な結果は得られず、より効果的な支援はできないと思う。「やってみる」はもちろん大切だが、それと同様に『考えること』もとても大切だと思った。」</p>

表5 附属障害児治療教育センターでの年間指導回数および障害児教育指導実習登録者数

科目名	開講期	H13	H14	H15	計
視覚障害児教育指導実習 ・	・	3	10	5	18
聴覚障害児教育指導実習 ・	・	3	11	12	26
発達障害児教育指導実習 ・	・	24	41	39	104
計		30	62	56	148
附属障害児治療教育センターにおける指導回数		1,688	1,589	1,662	

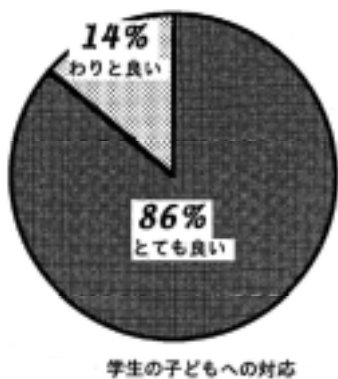


図5 指導実習における保護者による学生の評価
附属障害児治療教育センター年報(2003)より

「考える」ことの必要性を発見したことを示しており、その有効性を看取できる。この実習への3年間の総参加学生は約150人であり、総指導回数は4,939回に及ぶ(表5)。保護者による学生の評価をアンケートしたところ、「支援を担当する学生の対応」は、「良い」が100%と、高い評価を得ている(図5)。

(3) さらなる体験の機会の提供～ボランティア支援システム

() ボランティア支援システム(VSS)とサークル活動

本学における年間延べボランティア人数は15,000名を優に超える規模を誇っている。本システムに登録された平成15年度の全依頼141件のうち障害児者に関するものは約40%であったが、その高比率の理由の一つは既存の伝統あるキャンプやサークル活動と連携するようにしたことである。この「キャンプ」では、参加学生が自ら企画立案・実施・評価(Plan-Do-See)することによって、行動力・実行力を養っている。また、各教員が必要に応じてスーパーバイズを行うなど個別対応による支援を行っており、専門的知識と体験の融合機会を提供している。主なキャンプから例を挙げると、昭和52年に始まる聴覚障害児キャンプは、子どもの参加者が毎年約45人であり、県内聾学校4校、難聴・言語学級10学級と連携している。

5. 将来展望

本プログラムは、「豊かな人間性と高い指導力を備えた教員」の養成を目的としている。本プログラムによる教育を受けた教員が採用されることにより、「一人一人の教育的ニーズに的確に応えられる充実した教育」という意味で、学校教育現場における教育の質の向上

特色 GP：福岡教育大学

に寄与できると考えている。しかし、これを検証して、さらに質の高い教員を養成していくためには、いくつかの課題を克服する必要がある。その課題と方策を述べる。

(1) 評価の方法について

- () 卒業生である教員が担当する児童生徒とその保護者の声をどう生かすか

本プログラムの有効性は、最終的には本プログラムによって養成された教員が児童生徒に対して実際に質の高い教育を行っていることが証明されたときに、明らかになる。その意味では、児童生徒とその保護者からの評価が必要である。また、児童生徒や保護者の考える「あってほしい教師像」はどのようなものであるのか、その声をどのように拾い集め、大学教育に生かしていくのかについての方策が求められる。

- () 卒業生である教員からの本プログラムへの評価とフィードバック

実際に教育の現場に立った卒業生によって、本プログラムの有効性について評価を受け、それに基づいて本プログラムを改善していくことが求められる。

- () 総合的な評価尺度の開発

本学の取組は、「豊かな人間性と高い指導力を備えた教員」の養成を目的としている。看護職や福祉職のキャリア発達研究では、専門職としての成長を知識や技術の側面からばかりではなく、人間観や職業観など人間的成長も含めた総合的な評価尺度の開発に長年にわ

障害児支援経験を通じた教員養成プログラム

たって取り組んで成果をあげている。これらの知見をもとに教員のキャリア発達に関する評価尺度の開発を行う必要がある。

(2) プログラムの工夫・改善について

- () カリキュラムの見直し

カリキュラムの組み方や、障害児支援に関する教育内容・方法の見直しも視野に入れていく。

- () 体験活動の発表・報告会

プログラムの質を高めるという観点からは、指導実習とボランティアにおける体験活動の発表会や報告会を設定して、体験を深め、共有することがあげられる。

- () 優れた取組の報奨／表彰制度

学生の意欲をさらに高めるという観点から、学生の優れた取組の報奨あるいは表彰制度の導入も視野に入れていく必要がある。

(3) 卒業生である教員へのフォローアップと現職教員教育

教員の養成を大学教育という短い期間で捉えるのではなく、5年、10年を見据えた卒業生のフォローアップ、キャリア発達の支援が必要である。そのための研究を県教育センター等と共同で実施する。この結果をもとに、大学と地域の教育機関が連携して教員の質の向上をはかるシステムを構築する。